

# **平成30年度 事務事業点検評価報告書**

**令和元年 8月**

**舞鶴市教育委員会**

## 目 次

1 事務事業の点検評価の趣旨 .....	1
2 点検評価の概要 .....	1
3 各事業の評価 .....	3
4 教育委員会活動の概要 .....	15

## 1 事務事業の点検評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価委員による点検及び評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められています。

この度、平成30年度に執行した事務事業について、評価委員による点検及び評価を行いました。

この結果を踏まえ、事業の必要性、有効性、効率性の検討を行い、今後より一層充実した事業の推進に努めてまいります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の概要

舞鶴市教育委員会の権限に属する平成30年度の主な事務事業について、事業の目的、内容、成果等について評価委員が下記の評価の視点に基づき、評価を行ったものです。

### （1）実施日

令和元年8月1日（木）

### （2）評価委員

（敬称略）

所 属 団 体 等	氏 名
高等教育機関等 代 表	京都府立 西舞鶴高等学校 校長 松下 茂男
学識経験者	元中学校長 青木 信一
学識経験者	元小学校長 畠中 美智子

(3) 点検評価事業

No	事業名	担当課
1	小中一貫教育推進事業費	学校教育課
2	夢チャレンジサポート事業費	
3	特色ある教育活動支援事業費補助金（小学校、中学校）	
4	特別支援教育支援員設置経費（小学校、中学校）	
5	英語指導助手設置経費	
6	いじめ・不登校対策経費	
7	学校給食運営経費（小学校、中学校）	
8	教員長期派遣事業費	
9	中学校部活動指導員配置事業費	
10	施設整備事業費（小学校、中学校）	教育総務課
11	校舎等改修事業費（小学校）	

(4) 評価の方法

① 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うにあたり、次の視点で評価委員に考察、評価を行っていただきました。

区分	視点
必要性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
効率性	事業目的に照らして、効果が現れているか。
効率性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

② 評価判断基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員に次のとおり5段階で評価いただき、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必要性					
有効性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
効率性					

### **3 各事業の評価**

## 教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	小中一貫教育推進事業費		担当課	学校教育課	事業No	1	
事業費 (H30決算)	6,564 千円		財源内訳	一般財源	6,564 千円		
						国府補助金等 0 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進      2 子どもを育てる教育環境の充実      3 ふるさとを愛する教育の推進      4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実      5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>切れ目ない教育の推進</p>						
事業目的	義務教育9年間を連続した期間と捉え、児童生徒の発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を推進することで、子どもの学力定着と学校生活への適応(中1ギャップの解消)を目指す。						
事業内容	<p>① 市内全中学校区(7中学校区)に小中一貫教育を導入し、以下の支援を実施。          (導入実績:28年度 城北・加佐、29年度 青葉・和田、30年度 白糸・城南・若浦)          ・2名のコーディネーター(指導主事)による指導・助言          ・小小・小中連携交流事業の実施に伴う移動手段(バス等)の手配          ・各中学校区のリーフレットを作成、取組状況の発信(ホームページ、ニュースレター)他</p> <p>② 小学校高学年で一部教科担任制を実施</p> <p>③ 中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施</p>						
当該年度の 取組成果 達成状況	平成28年度から順次、導入を進め、計画どおりに全中学校区に導入することができた。教育委員会として必要な支援を行いながら、小中一貫教育を一層推進した。						
課題	小中一貫教育の教育的効果が目に見える形で現れるよう、導入の成果や課題を把握・整理し取組を改善していく必要がある。						
今後の 方向性	市内全中学校区の導入が完了し、今後も小中一貫教育の取組が形骸化することがないよう児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえながら、市教育委員会としてサポート体制の充実や取組の改善を進めていく。						
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領実施に伴い、今後さらに事業の重要性が増していく。アンケート項目の「もっと知りたいこと」「不安に思っていること」などを検証し、事業推進を進めていただきたい。また、9年間を見通したカリキュラム開発をさらに進める必要性を感じる。</li> <li>義務教育のさらなる発展のため重要な事業である。</li> <li>中1ギャップの解消、学力の充実向上など施策として重要である。</li> <li>教師が小中一貫教育の視点を持って教育活動に当たることは必要なことである。</li> <li>子どもにとって、中1ギャップ解消、学力充実向上、コミュニケーション能力向上の点で必要な取組である。</li> </ul>			
	有効性	評価点数	4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の先生による授業、部活動体験など、直接的な学びへの期待と効果がアンケートからも見てとれる。アンケートの児童・生徒・保護者への返しや活用を工夫し、子供たちの意欲につなげていただきたい。</li> <li>児童・生徒、保護者のアンケート調査を見ても短期間で良く理解されている。</li> <li>アンケートでの検証が効果的で次年度の取組に生かせる。</li> <li>中学の学習に対する不安を持っている児童が約6割近くになっているが、乗り入れ授業で中学の先生とふれ合い、不安が和らいだり安心感を持てたりする部分はある。</li> </ul>			
	効率性	評価点数	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の実施と関わって年次進行で児童生徒の学習内容・状況が変わってくる。中学校区ごとに順次導入を進めてきた総括をしっかりと行い、随時、改善・推進していただきたい。</li> <li>全市導入後、毎年アンケート方式で、成果と課題を明確化し教師の研修も重要。</li> <li>施設分離型であるので交流のための時間や移動経費がかかる。ねらいを明確にした有意義な実践を精選してやっていくことが大切。</li> <li>交流場面を保護者参観とすることも理解を深める上で有効。</li> </ul>			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	夢チャレンジサポート事業費		担当課	学校教育課	事業No	2					
事業費 (H30決算)	7,445 千円		財源内訳	一般財源	3,625 千円						
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進      2 子どもを育てる教育環境の充実  <input checked="" type="checkbox"/> 3 ふるさとを愛する教育の推進      4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実      5 心豊かな生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</li> <li>・ふるさと学習の推進</li> </ul>				国府補助金等						
				3,820 千円							
事業目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、学力向上に向けた支援を行う。										
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学力チャレンジ…生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。</li> <li>2. 検定チャレンジ…舞鶴市在住の中学生を対象に英語検定料を補助。(2級、準2級、3級受験者に全額補助)</li> <li>3. 夢講演会…生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施。</li> <li>4. 夢サポート事業…各学校の学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援。</li> </ol>										
当該年度の 取組成果 達成状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学力チャレンジ…舞鶴市統一学力診断テスト(夢チャレンジテスト・5教科) 市内7中学校 全学年 2,108名が受験 ※順位の開示を希望した保護者 … 84.2%</li> <li>2. 検定チャレンジ…英語検定(6月、10月、1月)にチャレンジした生徒304名に検定料を補助 &lt;うち、合格者&gt; 2級2名、準2級19名、3級111名、計 132名</li> <li>3. 夢講演会…5校実施 5講演</li> <li>4. 夢サポート事業…各学校ごとに特色ある取組を実施</li> </ol>										
課題	全ての生徒が将来の夢や目標を持つとともに、その実現へ向け、学習意欲を高めることが必要										
今後の 方向性	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支えるため、引き続き、各事業を実施していくとともに、舞鶴市統一学力診断テストにより学力定着状況を把握し、指導改善に活かしていく。										
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	5.0	<p>・将来について考え行動する契機となる事業である。学力診断テスト、資格挑戦のサポートも学力向上につながる重要な取組であり、更なる事業の充実を期待したい。      ・中学生に夢と希望を持たせることは、進路指導として重要である。      ・夢と希望を実現するため今何を成すべきかを考えさせる教育が求められている。      ・子どもたちが夢をもてるようになるためには様々な出会いが不可欠。夢講演会はすばらしい機会となる。それだけに外部講師の選択は、大切になってくる。幅広い分野から選択を。</p>							
	有効性	評価点数	4.3	<p>・学習診断テストや資格獲得状況などの分析と活用をさらに進め、教育内容・指導方法の改善に努めていただきたい。夢にチャレンジする基礎力充実を図られるよう期待する。学習サポートの人的・経費的な確保を図られたい。      ・夢講演会では、中学生の心に感動の伝わる内容であってほしい。市教委、校長会などで講師の情報交換も重要。      ・学力チャレンジで自分の学力を知り努力目標を具体的に持てるので有効な取組みである。</p>							
	効率性	評価点数	4.0	<p>・他の事業と関連させた取組も増やして、好循環のPDCAサイクル、カリキュラムマネジメントの確立につなげていただきたい。      ・事業発展充実のため、学習センターに対する、予算増と人材確保が重要。      ・学力向上には、個に応じた指導の継続が大切。限られた人材予算の中で指導の工夫が望まれる。</p>							

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校、中学校)		担当課	学校教育課	事業No	3	
事業費 (H30決算)	6,939 千円		財源内訳	一般財源	6,260 千円		
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 <b>3 ふるさとを愛する教育の推進</b> 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進  <b>ふるさと学習の推進</b>						
	地域の方々などの協力のもと、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行う。 豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てるとともに、本市の特色ある歴史や豊かな自然について学び、「ふるさと舞鶴」への愛着を育む。						
事業内容	1. 教育活動支援事業 地域の方々などの協力による特色ある教育活動を支援。 小学校6年生の社会科学習で引揚記念館を見学する「ふるさと学習」を実施。 2. 地域ふれあい体験活動事業 職場体験(小学4年生、中学2年生)、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的活動など通年の教育活動として体験活動を実施。						
当該年度の 取組成果 達成状況	1. 教育活動支援事業 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において、地域の方々の協力のもと特色ある教育活動の支援を実施した。 2. 地域ふれあい体験活動事業 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験(小学校では仕事についての学習や体験活動を含む)、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施した。 小・中学校での地域人材等による取組や、全校で実施の小学5年生の野外活動、6年生の「引揚の歴史を学ぶふるさと学習」、中学2年生の職場体験活動など、特色ある教育活動を通して、ふるさと舞鶴を愛するふるさと学習の推進を行うとともに、豊かな人間性の育成を図った。						
課題	ふるさと学習に協力いただける幅広い地域人材の発掘。						
今後の 方向性	「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズに応え、特色ある教育活動を支援していく。						
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	5.0	・身近な地域、郷土を体験の場、学びの対象とすることは意義深い。地域理解を契機として社会理解、自己理解を深め、将来を展望する力をつける事業にしていただきたい。 ・小中学生に対してそれぞれに「ふるさと学習」「職場体験」など、特別教育活動を実体験する事に大きな意義がある。 ・夢チャレンジサポート事業とも関連するが舞鶴には誇るべきものがあること、それを守り発展させようと努力する人がいることを学習することは、ふるさとを愛する心を育み舞鶴の将来に役立ちたいと望む人材を育てることにつがなる。			
	有効性	評価点数	4.3	・イベントごとに終わらぬよう事前事後の学習の充実を図る必要がある。その際、教科や他の事業との関連性を再検証し、カリキュラムへの位置づけ等の工夫を図る必要性があるように感じられる。 ・ふるさと学習から先入の遺訓を学ぶと共に、自分たちの学校が、どのように地域の方々に守られているかを見直す機会になればと思う。 ・小4での「仕事体験」は、早期から夢を考える機会となり有意義な取組みであるが、事前事後の学習を丁寧に行い体験したことの理解を深めることが大切である。			
	効率性	評価点数	4.0	・毎年、同じ取り組みを繰り返している場合、学びの広がりや深まりが進んでいないか疑問が残る。カリキュラムマネジメントの観点で、各取組の改善を図ることが必要かと考える。 ・お世話になった方々へのお礼の作文など、大きな体験と感動を受ける経験の場となっていることも重要。 ・小中学校とも地域の特色に密着した活動が行われ、地域を理解するよい体験の場となっている。			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	特別支援教育支援員設置経費 (小学校、中学校)		担当課	学校教育課	事業No	4		
事業費 (H30決算)	41,203 千円		財源内訳	一般財源	3,773 千円			
						国府補助金等		
						37,430 千円		
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進      2 子どもを育てる教育環境の充実      3 ふるさとを愛する教育の推進      4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実      5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</p>							
事業目的	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な対応を行うため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置する。							
事業内容	<p>支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校16校、29名</li> <li>・中学校 7校、24名</li> </ul>							
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>年度当初、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は、小学校は18校に357名、中学校は7校に260名が在籍。これら児童生徒に適切に対応するため、小学校16校に29名、中学校7校に24名の特別支援教育支援員を配置。</p> <p>通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。</p>							
課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中、支援員の確保が課題となっている。							
今後の 方向性	今後とも、通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育(支援)を推進していく。							
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	5.0					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、今後も事業を充実させ、支援員の確保に努めることが重要である。</li> <li>・対象となる児童・生徒が年々増加傾向にあり、今後も、支援員の配置と確保が必要である。</li> <li>・特別な教育支援を必要とする児童・生徒にとって支援員の配置は、一人ひとりの教育活動を支える必要な施策である。</li> </ul>							
	有効性	評価点数	4.3					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの困り感や躊躇をしっかりと受け止め、安心して学べる環境づくりにつながるよう、担当者の更なる指導力向上に努める必要がある。</li> <li>・支援学級入級の子ども達の支援内容も多種多様にわたり、安心して就学できる場の確保と、支援員の確保も重要である。</li> <li>・支援員の指導力の向上と担当教師とのコミュニケーションが大切である。</li> </ul>							
	効率性	評価点数	4.0					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関との情報共有と意思疎通のレベルを上げることにより、さらに具体的で効果的な支援が可能となるのではないか。</li> <li>・担任と支援員の連携強化</li> <li>・予算増も必要</li> <li>・支援員確保のための情報収集に努めて頂きたい。</li> <li>・個々の教育的ニーズに応える支援の充実が大切。</li> </ul>							

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	英語指導助手設置経費		担当課	学校教育課	事業No	5					
事業費 (H30決算)	31,661 千円		財源内訳	一般財源	15,831 千円						
				国府補助金等	15,830 千円						
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 <b>ふるさとを愛する教育の推進</b> 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進	<b>グローバル化社会に対応する教育の推進</b>									
事業目的	<p>今後、ますます進展する国際社会を豊かに生き抜くことができる児童生徒を育成するため、小中学校の各段階を通じて英語教育を充実させ、国際理解教育を推進する。</p> <p>また、平成25年度から小学校3年生以上に拡大された英語教育において、小学校中学年ではコミュニケーション能力の素地を養い、高学年では初步的な英語の運用能力を養い、中学校では身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養うことを目標に、英語指導助手の配置を行い英語力向上を目指す。</p>										
事業内容	<p>小学校3~6年生を対象とした英語活動及び中学校英語科の授業において、英語指導助手を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語授業の補助(発音指導・ヒアリング指導等)</li> <li>・英語教材作成の補助</li> <li>・英語担当教員に対する研修・小学校英語活動・国際理解教育 他</li> </ul>										
当該年度の 取組成果 達成状況	英語指導助手7名を配置し、外国人から直接生きた英語を学ぶとともに、その出身国の状況等を理解する上で大変意義のある英語教育の充実並びに国際理解教育の一層の推進が図れた。(学校訪問 延べ1,298回)										
課題	できるだけ早い時期から「英語」の発声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身につけさせるという文科省の目標に近付くため、英語担当教員の指導力向上や人的配置など事業の充実が求められる。										
今後の 方向性	国において、令和2年度から小学校5・6年生の英語の教科化が予定されており、英語教育の充実と国際理解を推進していく必要がある。										
評価 委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の教科化とも相まって、今後さらに重要性が増す事業である。更なる充実を期待したい。</li> <li>・今後の国際社会に対応するためには必要。</li> <li>・グローバル化する社会を生きていく児童・生徒にとって、必要な事業である。</li> </ul>									
	有効性	評価点数	4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のみならず、教員も英語指導助手から英語を学ぶ取組を推進することで、英語指導力が向上し、事業効果もさらに向上することが期待できる。</li> <li>・外国人から生きた英語を学ぶことに意義がある。</li> <li>・外国人から生きた英語を学ぶことに意義があり、早い時期から英語に慣れ親しむことは、英語力を身につける上で大変有効である。</li> </ul>							
効率性	評価点数	4.0									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間で交代する英語指導助手の力を引き出すためには、教員側の指導力アップが必須条件となる。そのための校種間・学校間での合同研修も充実させるべきと考える。</li> <li>・英語指導の担当教員の指導力の向上と研修の重視と共に、英語指導助手の教育力の向上と、適切な、人員配置も重要。</li> <li>・外国人と話せる、会話ができる、コミュニケーションがとれる、という経験が積み重なることによって自身・学習意欲・積極性が高まる。</li> </ul>									

## 教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	いじめ・不登校対策経費		担当課	学校教育課	事業No	6	
事業費 (H30決算)	15,336 千円		財源内訳	一般財源	10,260 千円		
国府補助金等	5,076 千円						
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進      2 子どもを育てる教育環境の充実      3 ふるさとを愛する教育の推進      4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実      5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>・個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実      ・心身ともに健全な子どもの育成</p>						
事業目的	<p>心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学校と教育支援センター(名称:明日葉(あしたば))が連携し、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う。</p> <p>また、いじめ問題については、いじめ防止、早期発見、早期対応を図るとともに、いじめ相談室を併設し、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。(平成16年度に「教育支援センター」を設置、平成25年度に「いじめ相談室」を併設)</p>						
事業内容	<p>1. 教育支援センター(明日葉)の概要      (1) 事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等      (2) 場 所 メディカルセンター3階      (3) 子ども相談員 2名、臨床心理士 1名</p> <p>2. チャレンジアウトドアライフ事業の実施      不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p> <p>3. いじめ相談室の概要      いじめ相談員2名 いじめ相談ダイヤル・いじめ相談メールを開設</p>						
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>1. 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組      来所相談(595件)電話相談(934件)家庭訪問(77件)訪問支援(2件)はがき支援(53件)</p> <p>2. チャレンジアウトドアライフの実施(延べ 14名参加)      グリーンスポーツセンター・若狭湾青少年自然の家での宿泊野外活動      長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒21名(小学生7名、中学生14名)のうち、学校へ復帰した児童生徒が18名(小学校7名、中学校11名)となった。</p> <p>3. いじめ相談室の相談状況      電話相談91件、来所相談17件、メール相談1件、学校訪問33件</p>						
課題	人間関係づくりに時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。						
今後の 方向性	明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校の解決といじめ相談の充実を目指す。また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友だちに相談できない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、1人で悩まずに電話相談できる体制の充実を図る。						
評価 委員 による 事業の 評価	必要性	評価点数	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数が多く、支援を必要とする児童生徒が多い。力量ある相談員等、専門家の確保が必要である。</li> <li>・いじめ、不登校等々への対応は重要課題であり、真剣な取組みが求められている。</li> <li>・不登校の解決、いじめ問題への対応は重要な課題であり、行政、学校、家庭が連携した丁寧な対応が求められる。</li> </ul>			
	有効性	評価点数	4.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターに通級していた児童生徒が、高い割合で学校に復帰を果たしており、有効性を確認できる。</li> <li>・「明日葉」の継続的な指導の充実が重要。</li> <li>・常時学校との連携の取れる指導員の配置も必要。</li> <li>・明日葉の通級児童・生徒の多くが(小学生は全員が)学校復帰できており不登校児童・生徒の居場所として大変有効に機能している。</li> <li>・相談件数も多く個々への丁寧な対応が未然防止につながっている。</li> </ul>			
	効率性	評価点数	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や他機関との連携を進め、組織的に対応できる体制をさらに充実させることとあわせ、相談員等の資質向上を図ることが必要である。</li> <li>・不登校対策で地元の、府認定フリースクール(聖母の小さな学校)との連携交流も大切。</li> <li>・人間関係づくり、信頼関係を構築する中での取組であるため時間を要する取組である。一人一人の子どもを大事にする体制を今後も維持してほしい。</li> </ul>			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	学校給食運営経費(小学校、中学校)		担当課	学校教育課	事業No	7	
事業費 (H30決算)	416,620 千円		財源内訳	一般財源	327,187 千円		
	国府補助金等			89,433 千円			
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進      2 子どもを育てる教育環境の充実      3 ふるさとを愛する教育の推進      4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実      5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>心身ともに健全な子どもの育成</p>						
事業目的	安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小・中学校で実施する。						
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>小学校全18校に栄養士を配置し、自校調理方式により給食を実施</li> <li>中学校全7校でスクールランチ方式による給食を実施</li> <li>地場産野菜、舞鶴産水産物・舞鶴産コシヒカリなど、地元産の安全な食材を使用</li> <li>食育の推進</li> </ol>						
当該年度の 取組成果 達成状況	<p><b>【小学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理食数 延857,447食(H30.5.1児童数 4,365人他)</li> <li>地場産物(万願寺甘とう、舞鶴のさかな等)についての食育授業</li> <li>ウズベキスタン料理を給食に取り入れ、舞鶴との関わりを学習</li> <li>食物アレルギー児童(191名)への対応</li> </ul> <p><b>【中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理食数 延411,282食(H30.5.1生徒数 2,196人他)</li> <li>教育委員会の栄養士が献立を作成</li> <li>食物アレルギー生徒(78名)への対応</li> <li>「食育だより」を月1回発行し、各校へ配布(ホームページで公表)</li> <li>アンケート実施</li> </ul>						
課題	年々、増加するアレルギー児童・生徒の除去食等の確実な対応と中学校での食育指導の充実が必要である。						
今後の 方向性	今後とも、引き続き、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた魅力のある給食の提供に努める。						
評価 委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な家庭環境で育つ子供たちの健やかな成長にとって栄養バランスの取れた給食を提供する事業は意義深い。</li> <li>食育と食事の大切さを伝えるため重要</li> <li>食育と食事の大切さを伝える上で、給食は大切である。</li> <li>食育を地場産物を用いて行うことは意義がある。</li> </ul>			
	有効性	評価点数	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消で地元産の安全な食品を使うことは郷土理解にもつながる。</li> <li>アンケート結果を分析総括し、校種・学年等に応じた給食指導と集団作りを関連付けて事業を推進することにより、更なる有効性が期待できる。</li> <li>アンケートによる給食改善は重要。</li> <li>小学校給食は定着。</li> <li>中学校給食も改善が進みつつある。</li> <li>朝食を食べていない子にとっては給食はエネルギー源として欠かせない。学力向上や問題行動の減少にも関係する。</li> </ul>			
	効率性	評価点数	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校調理とスクールランチの長短を分析し、より良い給食提供となるように工夫されたい。</li> <li>提供された給食が体づくりと健康にどのように関わっているか科学的に子供たちに得心させ、感謝の心で食事をいただく食育を推進する必要性を感じる。</li> <li>食物アレルギーへの対応や、献立の工夫など、食育指導が浸透している。</li> <li>小学校の給食は充実しているが中学校の給食についてはできるところから改善を。</li> <li>食べ残しの多さについて生徒自身に考えさせていく取組も大切。</li> </ul>			

## 教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	教員長期派遣事業費		担当課	学校教育課		事業No	8				
事業費 (H30決算)	7,091 千円		財源内訳	一般財源	1,291 千円						
				国府補助金等	5,800 千円						
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進										
	教師等の資質能力の向上										
事業目的	中学校の教員を秋田県教育委員会へ長期(1年間)派遣し、先進的な授業を学び、教員の授業力の向上を図る。 また、派遣終了後は、本市の指導的教員として教員全体の授業力向上に努めることにより、生徒の学力向上を図る。										
事業内容	中学校の教員1名を「全国学力・学習状況調査結果」で、全国トップレベルの秋田県教育委員会へ1年間派遣し、先進的な授業方法等を学び、教員の授業力向上を図る。										
当該年度の 取組成果 達成状況	中学校の教員1名を秋田県能代市立能代第二中学校へ派遣し、1年間の研修を行った。 また、秋田県における指導・授業・環境等研修内容について、毎月のレポート報告と、学期に1回の報告会を実施した。 29年度の福井県への派遣教員においては、教務主任会などで、小中学校の実践に活かせるよう報告の場を設けた。										
課題	派遣教員が1年間研修してきた成果を、どのように学校現場に組み入れ、教員の授業力向上、生徒の学力向上につなげていくか、学校と教育委員会が連携しながら、検討していくことが必要である。										
今後の 方向性	派遣教員が研修してきた福井県・秋田県の教育内容・仕組み等について、導入すべき又は充実すべき内容を取り入れ、本市教育の充実につなげ、生徒の学力向上をめざす。										
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	4.0								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>先進的な教育事例を視察研修することは意義深く必要性を感じるが、成果と必要経費、特に他事業経費との比較の点で、現行の事業内容には疑問を感じる。</li> <li>先進地の事例を研修する事は必要。</li> <li>先進地に習うことは、大切であるが、1年間、他県他校に入って学んだことをどう具体的な実践につなげるかが重要になる。</li> </ul>									
	有効性	評価点数	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育についても変化のサイクルが目まぐるしい時代の中で、一人の研修体験を還元共有し、市の教育に広く普及させることは困難さを感じる。</li> <li>テーマ別、教科別、グループ単位等々で、短期間複数派遣の研修方法はどうか。</li> <li>報告会等実践化を意識した取組がされている。今後、市としての学力向上となる取組の具体化を期待する。</li> </ul>							
効率性	評価点数	3.3									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫事業とも関連させて、中学校区の各小中教員が同時に複数名で研修視察等を行う方が、改善方策の発見、具体的実行につながりやすいのではないか。</li> <li>修得したノウハウを如何に生かすか。</li> <li>具体的活用事例が求められる。</li> <li>目に見えて効果が分かるという事業ではないが、学力向上、教師の指導力向上のために必要な経費である。</li> </ul>										

## 教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	中学校部活動指導員配置事業費		担当課	学校教育課		事業No	9	
事業費 (H30決算)	2,552 千円		財源内訳	一般財源	1,490 千円			
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 <b>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</b> 5 心豊かな生涯学習の推進  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">地域との連携による教育・子育て支援の推進</div>							
事業目的	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を顧問として中学校に配置し、教員の部活動指導にかかる負担の軽減を図るとともに、競技力や技術の向上など部活動の質的な向上を図る。							
事業内容	中学校に部活動指導員を配置(各校 1種目1名)							
当該年度の 取組成果 達成状況	○6中学校に6名の部活動指導員を配置 青葉中(サッカー部)、和田中(陸上競技部)、城南中(吹奏楽部)、城北中(柔道部)、 若浦中(音楽創美部)、加佐中(野球部) ○教員の部活動指導にかかる負担の軽減を図ることができた。							
課題	学校が必要とする種目の部活動指導員を確保することは難しい。スポーツ協会等に協力をいただくなど、人材確保に努めていく必要がある。							
今後の 方向性	国・府に、さらなる財政支援をお願いしながら、人材の確保に努め、教員の部活動指導にかかる負担の軽減と、競技力の向上などに取り組んでいく。							
評価 委員 による 事業 の評 価	必要性	評価点数	4.7					
		・教職員の働き方改革を進めるうえで欠かすことのできない事業である。授業以外の面で、生徒の能力を伸ばす専門的指導者の力は今後ますます重要となってくる。地域的に人材確保が困難となろうが、人的・経費的確保に努めていただきたい。 ・部活動充実のため、専門的な能力のある指導員の配置は今日的課題解決のため重要なこと。 ・文化面、体育面で配置できたことは、喜ばしいこと。 ・働き方改革が大きく取り上げられている今日、教員の負担軽減につながる施策である。さらに指導員を増やしていくことを望む。						
	有効性	評価点数	4.3					
	・部活動指導員を各校1名を3名程度まで増員すれば、学校文化、地域と学校の関係性が変化し、チーム学校の推進が期待できる。コミュニティースクール等の観点からも、地域のスポーツ文化団体との連携を深め事業推進を期待したい。 ・短期間での評価は出来ないが、すでに教育現場では、生徒、保護者からの評価は高く、是非、幅広く人材確保の拡大を望む。 ・退職教員の人材活用も考えられるが、教職経験者でない場合、生徒の心情面の理解など研修が重要。							
	効率性	評価点数	3.7					
		・市教委、教育局ともに現行取組事例の成果と課題を検証し、学校、指導者双方が安心して取り組むことのできる事業に育てていただきたい。 ・各協会、連盟も、指導力のある人材の育成に力を入れており、今後、スポーツ協会や文化協会との連携の強化が重要。 ・国、府のさらなる財政支援を得て、人材確保していくことが効果を上げていくことにつながる。						

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	施設整備事業費(小学校、中学校)		担当課	教育総務課	事業No	10		
事業費 (H30決算)	57,183 千円	財源内訳	一般財源 地方債 国府補助金等	38,602 千円 18,188 千円 393 千円				
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進	学校等における教育環境の充実						
事業目的	児童生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。							
事業内容	老朽化した校舎や設備の改修、用途変更に対応した改修など、教育環境充実のための施設整備(主に部分的な修繕等)							
当該年度の 取組成果 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館屋根の塗装他修繕工事(池内小)</li> <li>・冷暖房設備増設(三笠小給食室)</li> <li>・公共下水道接続工事(池内小)</li> <li>・安全点検・点検に伴う器具の更新等 (明倫小・中筋小消火栓ホース取替/高野小・大浦小気中開閉器更新)</li> <li>・コンクリートブロック塀等に係る安全対策 (構造診断委託/投的板等撤去(6校)/通学路に面した塀や危険部分の撤去(2校))</li> <li>・その他各校改修工事及び修繕(248件)</li> </ul>							
課題	今後経年劣化していく学校施設が増加するため、改修等に要する事業費の確保が必要である。							
今後の 方向性	舞鶴市全体の取組である市有建築物の点検マニュアルに沿って施設点検を行い、不具合箇所を早期発見することで、最小限のコストで健全な状態の維持に努める。							
評 価 委 員 に よ る 事 業 の 評 価	必要性	評価点数	5.0					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安心安全な教育環境整備に必要な事業である。優先順位を適切につけながら経費確保に努めていただきたい。</li> <li>・耐震対策が早期に進み、市民、保護者よりの評価が高い。</li> <li>・避難所として充実を望む声あり。</li> <li>・児童生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するために、校舎、設備の改修は欠かせない。</li> </ul>						
	有効性	評価点数	4.3					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の改修工事・修繕箇所が248件となっているが、必要箇所の対応が迅速になされている。</li> <li>・トイレの洋式化、各教室の冷房設置も順次進み良好。</li> <li>・ブロック塀に係る安全対策として、構造診断、撤去が進められていることは評価できる。</li> <li>・校舎老朽化の中、改修・修繕が248件もされており教育環境充実のための努力が分かる。</li> </ul>							
	効率性	評価点数	4.0					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の内容を効果的に子供や保護者に伝えることにより、子供たちにものを大切にする心、公共心育成(教育効果)にもつなげていただきたい。</li> <li>・学校外周のブロック塀問題や、校内の危険箇所が、順次改善され良好。</li> <li>・現場に足を運び、予算内で、できる限りのことをして頂いている。</li> </ul>							

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成30年度事業)

事務事業名	校舎等改修事業費(小学校)【繰越明許費】		担当課	教育総務課	事業No	11	
事業費 (H30決算)	7 52,194 千円		財源内訳	一般財源等	384 千円		
				地方債	37,200 千円		
				国府補助金等	14,610 千円		
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進  学校等における教育環境の充実						
事業目的	児童生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。						
事業内容	老朽化した校舎等の大規模なリニューアル工事（主に全体的な改修）						
当該年度の 取組成果 達成状況	校舎の大規模改造(トイレ改修)工事(明倫小学校(西棟))						
課題	今後経年劣化していく学校施設が増加するため、改修等に要する事業費の確保が必要である。						
今後の 方向性	インフラ長寿命化基本計画に基づき、令和2年度中に個別施設毎の長寿命化計画を策定し、建築コストの平準化を図る。						
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	5.0				
		・財政との関係も含め、施設の長寿命化をさらに進める対応が必要と考える。 ・学校等における教育環境の充実は、教育の原点であり、計画的な整備が求められる。 ・老朽化した校舎の全体的な改修は、安心安全のために必要である。					
	有効性	評価点数	4.0				
・少子化・児童生徒数減に伴い、空き教室など、施設の効果的活用について、さらなる工夫が求められる。 ・本市の学校は早期に鉄筋校舎の完成で完備されたが、今後、経年劣化問題もあり、改修確保の費用が求められる。 ・きれいになったトイレで、子どもたちも気持ちよく学校生活が送れる。教育環境の充実は、子どもの成長により影響を与える。市全体で計画的に進められたい。							
効率性	評価点数	4.0					
	・それぞれ大きな予算となるので、横断型で議論し優先順位をしっかりとつけて、事業を進めていただくよう期待する。 ・個別施設毎の長寿命化計画のもと、安心安全な教育環境の整備が重要。 ・市全体の学校の老朽化が心配される。個別施設毎の長寿命化計画に基づき改修を進めていくことが重要。						

## **4 教育委員会活動の概要**

(1) 教育委員会の開催状況

平成 30 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

○定例教育委員会 12 回

○臨時教育委員会 3 回

(2) 教育委員会審議等状況

平成 30 年度は下記の 43 件の議案について審議しました。

《教育委員会審議案件等一覧》

議案番号	審議事項	審議日
第 14 号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について	H30. 4. 27 (定例会)
第 15 号議案	舞鶴市社会教育委員の委嘱について	
第 16 号議案	舞鶴市教育委員会職員の人事異動について	
第 17 号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について	
第 18 号議案	学校運営協議会委員の任命について	H30. 5. 30 (定例会)
第 19 号議案	舞鶴市学校アドバイザーの委嘱について	
第 20 号議案	舞鶴市立幼稚園設置条例を廃止する議案の市議会 6 月定例会への提案について	
第 21 号議案	舞鶴市公民館条例の一部を改正する議案の市議会 6 月定例会への提案について	
第 22 号議案	市議会 6 月定例会への補正予算案の提出について	H30. 6. 29 (定例会)
第 23 号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について	
第 24 号議案	舞鶴市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則案に係る意見について	
第 25 号議案	学校運営協議会の設置及び委員の任命について	
第 26 号議案	舞鶴市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について	H30. 7. 27 (定例会)
第 27 号議案	舞鶴市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する規則の一部を改正する規則制定について	
第 28 号議案	平成 31 年度以降に使用する市立中学校用教科用図書及び平成 31 年度以降に使用する市立小学校用教科用図書の採択について	H30. 8. 1 (臨時)
第 29 号議案	「平成 29 年度事務事業点検評価」の結果について	H30. 8. 27 (定例会)
第 30 号議案	市議会 9 月定例会への補正予算案の提出について	
第 31 号議案	舞鶴市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	H30. 9. 28 (定例会)
第 32 号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について	
第 33 号議案	平成 31 年度教職員の人事異動について	H30. 11. 26 (定例会)

第34号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について	H30.12.25 (定例会)
第35号議案	舞鶴市いじめから子どもを守る会議委員の委嘱について	
第36号議案	市議会12月定例会への補正予算案の提出について	
第1号議案	舞鶴市が設置する幼保連携型認定子ども園の教育課程の策定に係る教育委員会の意見聴取について	H31.1.28 (定例会)
第2号議案	舞鶴市指定文化財の指定について	H31.2.15 (定例会)
第3号議案	平成31年3月舞鶴市議会定例会提出議案に係る意見聴取について	
第4号議案	舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について	H31.2.26 (臨時)
第5号議案	舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について(議会への回答)	H31.3.5 (臨時)
第6号議案	平成31年3月舞鶴市議会定例会提出議案に係る意見聴取について	
第7号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する規程の訓令制定について	
第8号議案	舞鶴市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について	H31.3.25 (定例会)
第9号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について	
第10号議案	舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について	
第11号議案	舞鶴市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する訓令制定について	
第12号議案	舞鶴市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	
第13号議案	舞鶴市公民館事務分掌規程の廃止について	
第14号議案	舞鶴市文化財保護条例施行規則の廃止について	
第15号議案	個人演説説明会のため必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)の全部を改正する訓令制定について	
第16号議案	個人演説説明会のため必要な設備の程度及び納付すべき費用額(公民館関係)の全部を改正する訓令制定について	
第17号議案	舞鶴市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則改正について	
第18号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について	
第19号議案	「舞鶴市いじめ基本方針」の改定について	
第20号議案	平成31年度 学校教育の重点について	